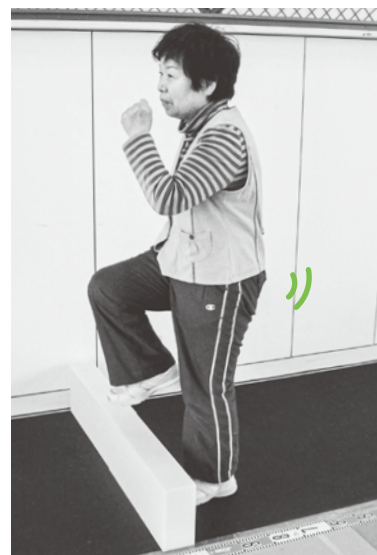


# あさひ



広報おわりあさひ



**P2** 元気まる測定が  
リニューアルします!

**トピックス1** P2~3 **こころ・からだ・まちをまるごと元気に!**

**トピックス2** P4~5 **大切な命を守るために今できること**



**P6** 新型コロナウイルス感染症関連情報

**P18** 旭平和墓園一般墓地・合葬式墓地の使用者を募集します

**P7** お知らせコーナー あさひだより

**P21** 医療機関などの適正受診を心掛けましょう

**P16** 暮らしのアドバイス

**P23** 健康だより

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、掲載内容が変更となることがあります。ご理解・ご協力をお願いします。  
なお、新型コロナウイルス感染症に関する市の対応などの詳細はホームページをご覧ください。



# こころ・からだ・まちをまるごと元気に!

## 元気まる測定リニューアル

申し込み・問い合わせ先／保健福祉センター内健康課 ☎55-6800

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

新型コロナウイルス感染症の影響で外出する機会が減るなどした市民の皆さんの心と体の健康を守るため、新しい生活様式に対応できるよう、元気まる測定をリニューアルします。ぜひご参加ください。



### ①測って、気づく

ライフスタイルアンケートや体組成測定、体力測定などの結果から、あなただけのプログラムシートを作成します。

### ②実践

①で作成したプログラムに基づいて、運動などを実施します。

### ③自分で管理

実施した運動や血圧や体組成を**元気まるステーション**で測定し、記録を自分で管理します。

### ④変わる

②と③を繰り返し、約3カ月後、再度元気まる測定に参加し、変わった自分を評価します。3カ月後には、健康習慣が身についています。

### 元気まるステーション

市内9カ所にあり、血圧計や体組成計が設置してあります。

※計測値をデータで記録するには、**事前にプログラムシートの発行が必要です。**

#### <設置場所>

総合体育館、新池交流館ふらっと、瑞鳳公民館、藤池公民館、スカイワードあさひ、旭丘公民館、渋川福祉センター、白鳳公民館、イトーヨーカドー尾張旭店

## 参加方法 まずは、①測って、気づくところからはじめよう!

|        |  |
|--------|--|
| コース    | 標準コース(半日2回)  |
|        | 1日目 ●血圧・体組成測定●準備体操、体力テスト(6項目)<br>●アプリダウンロードか活動量計を貸し出し<br>2日目 ●プログラムに基づいたトレーニング体験(バイク・筋トレ) ●アプリ・活動量計の説明 |
| 申し込み方法 | お急ぎコース(半日1回) ※自身でアプリの操作が行えるかた<br>●血圧・体組成測定●準備体操、体力テスト(6項目) ●結果説明                                       |
|        | 電話か直接(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)  |
| その他    | ●日程など詳細は、ホームページ(右記二次元コード)をご覧くださいかお問い合わせください ●団体・企業単位での申し込みも可   |



# みんなで健康づくりの達人を目指そう 「あさひ健康マイスター」に参加しませんか

問い合わせ先／市役所健康都市推進室 ☎76-8101

市では、皆さんに楽しく健康づくりに取り組んでもらえるよう「あさひ健康マイスター」を実施しています。あさひ健康マイスターでは、年間を通して各種健康づくり事業に参加すると、ポイントがたまり、記念品や表彰などの特典がもらえます。

## 今年度のポイント

「旭色グルメ」など市の見どころや「**おうちでできる健康づくり**」の特集ページを設けました。外でもおうちでも、健康づくりを楽しみましょう！

## チャレンジ方法

ステップ

1

### マイスター手帳を受け取る

**配布開始日** 4月29日(祝) **ところ** あさひ健康フェスタ スカイワードあさひ会場ほか

※あさひ健康フェスタ以降は各公民館、イトーヨーカドー尾張旭店 あさぴー・ハトソンくん 出会いの広場、尾張旭まち案内、対象事業実施場所などで配布。小・中学生には学校を通じて配布

ステップ

2

### 健康づくり事業に参加してポイントをためる

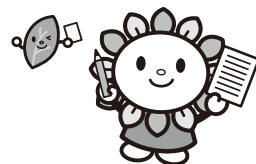
対象事業にマイスター手帳を持参して参加し、主催者からスタンプを押してもらるか、各自で必要事項を記入

対象事業はマイスター手帳に記載されているほか、広報おわりあさひでも分かりやすいよう右記マークが付いています。



あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

あさひ健康  
マイスター  
対象事業



ステップ

3

### マイスター手帳を提出

50ポイント以上たまったら、マイスター手帳を提出

**提出期間** 令和5年1月10日(火)～3月31日(金)

**提出先** 各公民館、各小・中学校(児童・生徒のみ)、イトーヨーカドー尾張旭店 あさぴー・ハトソンくん出会いの広場、市役所の回収ボックスへ<sup>どうかん</sup>投函か直接

ステップ

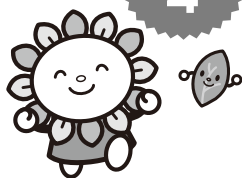
4

### 特典・表彰

応募者全員に「あいち健康づくり応援カードまいか」を進呈

**50ポイント達成** 記念品抽選への応募1口 **100ポイント達成** 記念品抽選への応募2口

**150ポイント以上達成** ●記念品抽選への応募2口  
●あさひ健康マイスター表彰(市内在住・在勤・在学のかたのみ)



## アプリ版あさひ健康マイスター(スマートフォンアプリ「あいち健康プラス」)

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

県と共同で運用するスマートフォンアプリで、いつでも、どこでも健康づくりが管理できます。

### アプリの機能

- 毎日の健康習慣や体重・血圧などの記録
- 歩数計測・ランキング表示
- イベントでのポイント付与 など

### ダウンロード

iPhone ▶



Android ▶





# 大切な命を守るために今できること



## 一刻も早く手当てを実施するために あさひAED(自動体外式除細動器)サポート



### 突然の心停止に備え AEDを貸し出します

**対象者** 市内でおおむね10人以上が参加するイベントなどを開催するかた

**貸出数** 1台  
**費用** 無料

**申し込み方法** 電話か直接

### AEDはなぜ必要なの？

突然心臓が止まってしまう人は日本国内で年間7万人以上いるといわれ、このような心肺停止傷病者には心肺蘇生法とAEDによる電気ショックを実施する必要があります。また、心肺停止傷病者の救命率は電気ショックが1分遅れるごとに7~10%低下するといわれており、一刻も早く電気ショックを実施する必要があるからです。

### いつでも使用できるAEDがどこにあるのか確認を!

市内には、コンビニエンスストア全店や公共施設、民間施設など、24時間365日使用できるAEDを設置している施設が57カ所あります。また、使用時間に制限があるものの、AEDを設置している施設が100カ所あり、市内157施設のAEDを使用できます。設置場所など詳細は、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



### このマークが目印です



### 設置場所が一目で分かる! AEDマップをご利用ください

市では、心肺停止傷病者が発生した場合に、現場付近にいる「救命ボランティア」\*がAEDを持って現場に駆け付ける取り組みを行っています。「AED GO」アプリ(右記二次元コードからダウンロード)は、AEDマップとしても利用できます。もしものときのために、設置場所や使用できる時間などを確認しておきましょう。

### [AED GO]アプリ



iphone



android

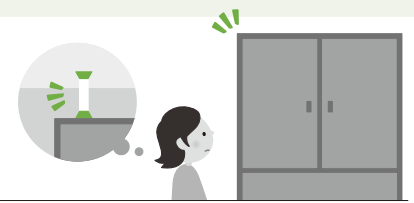
※6月下旬に救命ボランティア講習会を開催予定です。  
詳細はホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



申し込み・問い合わせ先 / 消防本部消防総務課消防整備係 ☎51-0860

## あなたの家は大丈夫!? 家庭の家具転倒防止を支援します

家庭の家具・家電への固定用器具取り付け作業を行います。



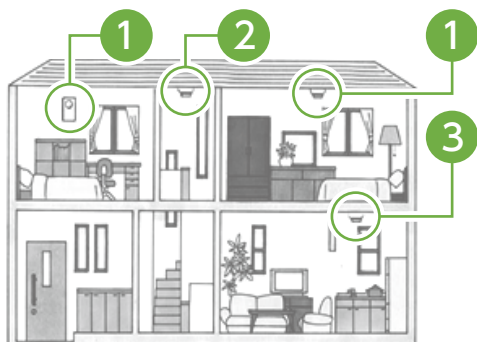
|      |  |
|------|--|
| 対象世帯 | 次のいずれかに該当する世帯<br>●65歳以上の高齢者のみ ●介護保険要介護認定の要介護度3以上の認定を受けているかたがいる ●身体障害者手帳(1・2級)、精神障害者保健福祉手帳(1級)、療育手帳(A・B判定)のいずれかの交付を受けているかたがいる ●上記のいずれかに準ずる状態にあるかた(難病患者を含む)がいる ●その他市長が特に必要と認めた |
| 費用   | 無料(家具固定用器具代は自己負担)  |
| 申請方法 | 申請書(危機管理課で配布。ホームページからもダウンロード可)などの必要書類を直接   |
| その他  | ●申請できる家具・家電は1世帯5台まで ●作業は(公社)シルバー人材センターに委託  |

申請・問い合わせ先 / 市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127

# もしものために、設置・点検・交換を! 住宅用火災警報器

全ての一般住宅(共同住宅などの住居部分を含む)に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。万が一火災が発生したときに、住宅用火災警報器が鳴るよう日頃から手入れと動作確認をしましょう。まだ設置していないかたは、早急に設置してください。

## 設置場所



### ① 寝室・子ども部屋

昼間と比べて就寝時間帯に火災で亡くなるかたが多くなっています。逃げ遅れないために設置しましょう。

### ② 階段(1階以外に寝室がある場合)

寝室がある階(屋外に避難できる出口がある階を除く)の階段最上部に設置してください。

### ③ 台所(任意)

火災の原因となりやすい場所です。できる限り設置してください。

## 日頃のお手入れのポイント

### 点検方法(3カ月に1回程度)

本体から下がっているひもを引くか、ボタンを押して音が鳴るか点検してください。

### 乾電池・リチウム電池タイプは交換を忘れずに

音やランプで交換時期のお知らせがあった場合は、火災でないことを確認して交換してください(最新機種 of 多くは電池寿命が10年程度ですが、使用期間が10年を超える警報器は本体の交換をお勧めします)。

故障や電池切れの音を(一社)日本火災報知機工業会のホームページ(右記二次元コード)から試聴できます。



### 誤作動が起こったときは

本体のひもやボタンなどで停止し、誤作動の原因となる煙や湯気などが直接かからない所に取り付けてください。

問い合わせ先/消防本部予防課予防査察係 ☎51-0352

## 定期的に救命講習を受けて応急手当を確認しよう

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

| 講習名    | 救命講習<br>(90分入門コース)                                  | 定期救命講習                  | 応急手当実技講習                                       |
|--------|---|-------------------------|--|
| とき     | 5月8日(日)<br>午前9時~10時30分                              | 毎月第3日曜日<br>午前9時~11時     | 毎月第2日曜日<br>午前9時~11時                            |
| ところ    | 地域消防防災施設ほんまる  |                         |  |
| 内容     | 応急手当の重要性  | 普通救命講習I<br>(成人に対する応急手当) | 事前にホームページで応急手当WEB講習(eラーニング)を受け、普通救命講習の実技講習のみ受講 |
| 対象者    | 市内在住・在勤・在学の10歳以上のかた                                 |                         |  |
| 定員     | 先着各20人  |                         |  |
| 費用     | 無料  |                         |  |
| 持ち物    | タオル   | 応急手当WEB講習受講証明書、タオル      |  |
| 申し込み方法 | 講習日の7日前までに電話で<br>※緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令・適用されている場合は中止 |                         |  |

申し込み・問い合わせ先/消防署救急係 ☎51-0885

油断大敵! 感染拡大

# 新型コロナウイルス 感染症関連情報



最新情報は  
ホームページをご覧ください



尾張旭市 新型コロナワクチン

検索

## 新型コロナワクチン接種

4月14日時点

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

### ワクチン接種を実施しています

市内の医療機関で、初回(1・2回目)接種、追加(3回目)接種、小児(満5~11歳)接種を実施しています。まだ接種していないかたはご検討ください。

予約受付期間や接種可能な医療機関など、最新情報は市ホームページかコールセンターでご確認ください。

|         | 初回(1・2回目)接種                          | 追加(3回目)接種<br>(2回目接種から6カ月経過後) |                  | 小児接種          |
|---------|--------------------------------------|------------------------------|------------------|---------------|
| 対象者     | 満12歳以上                               | 満12~17歳                      | 満18歳以上           | 満5~11歳        |
| ワクチンの種類 | ファイザー、武田/モデルナなど<br>※市内医療機関での接種はファイザー | ファイザー                        | ファイザー<br>武田/モデルナ | 小児用の<br>ファイザー |
| 接種回数    | 2回                                   | 1回                           | 1回               | 2回            |
| 接種間隔    | ファイザー:3週間 武田/モデルナ:4週間                | —                            | —                | 3週間           |

### 4回目接種

3回目接種後のワクチンの有効性や諸外国における対応状況を踏まえ、重症化予防・発症予防を目的として、国で4回目接種が検討されています。今後の最新情報は、広報おわりあさひやホームページなどでお知らせします。

問い合わせ先 / 新型コロナコールセンター ☎55-0911 (日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)  
※5月1日(日)~15日(日)は、平日のみ開設

## 続けてください! 感染症対策 感染しない! 感染させない!

新型コロナウイルス感染症は、まだまだ油断できません。感染拡大を防ぐために、ワクチン接種の有無にかかわらず、マスクの着用、手洗いや消毒、密を避けるなど、基本的な感染症対策を丁寧かつ徹底して行いましょう。

新しい  
生活様式



おわりあさひ

## フォトレポート



3/29

火

三郷駅周辺をより魅力的に

三郷駅前地区第一種市街地再開発事業  
事業協力に関する協定を締結

三郷駅前地区市街地再開発準備組合と三菱地所レジデンス・フージャースコーポレーション共同体が協定を締結するに当たり、市長が立ち会い、締結式が行われました。

今後、準備組合は、事業協力者と共に本市にとって初めての市街地再開発事業を進めます。



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座などに参加する際は、マスクの着用にご協力ください。



## 病児・病後児保育

市役所保育課保育所支援係 ☎76-8147  
 あらかわ医院(実施施設) ☎53-9666

**対** 市内在住の生後2カ月～小学3年生の児童  
**【利用条件】** 次の2つの要件を満たす場合●病気または病気回復期のため、集団生活ができない児童で、病児・病後児保育が可能と医師が認めた●保護者が勤務、疾病、入院、介護、冠婚葬祭などのやむを得ない事由で、家庭での保育が困難である **【実施施設】** あらかわ医院 病児・病後児保育室(大久手町) **【利用時間】** ●月～金曜日／午前8時30分～午後5時●土曜日／午前8時30分～午後1時(祝・休日、実施施設の休診日を除く) **定** 1日6人 **費** 1日2,000円 **【利用方法】** 事前登録(登録申請書は保育課と実施施設で配布。市ホームページからもダウンロード可)と利用希望日の前日に予約が必要

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業



## すくすく子育て講座

保健福祉センター内子育て支援センター  
☎52-3132

### アラフォーママの会

**時** 5月26日(木)午前10時～11時30分 **場** 保健福祉センター 4階 **内** セルフケア「心と体のリフレッシュ」と座談会 **対** 市内在住の●38歳以上で出産し未就園の子を持つ母(親子同室参加)●38歳以上で出産予定の妊婦 **講** 体力メンテナンス協会産後指導士 田中祐子さん

**申** 5月2日(月)～23日(月)に電話で(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時) **他** 動きやすい服装でお越しください。

### ママと赤ちゃんのコミュニケーション術

**時** 6月1日、29日(水曜日・2回)午前9時30分～11時 **場** 保健福祉センター 2階 **内** 赤ちゃんの気持ちを知り、産後の大変な時期を上手に乗り切るコツを学ぶ **対** 市内在住の生後1～7カ月頃の第1子と母(親子同室受講) **定** 先着10組 **講** 愛知医科大学病院こころのケアセンター臨床心理士 酒井玲子さん **申** 5月2日(月)～27日(金)に電話で(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時)



## Let's 産後ケア

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

保健福祉センター内子育て支援センター  
☎52-3132

**時** 6月2日(木)①午前10時～10時40分②午前11時～11時40分  
**場** 保健福祉センター 4階 **内** 産後のママの心と体のケアを、エクササイズをしながら学ぶ **対** 市内在住の令和3年12月～4年4月生まれの子と母 **定** 先着各10組 **持** お子さん用の敷物(バスタオルなど)、飲み物 **講** 体力メンテナンス協会産後指導士 水野由紀子さん **申** 5月2日(月)～31日(火)に電話(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時)か上記二次元コードから **他** ①は1歳未満の子の母のオンライン参加も可



## 市営住宅の入居者を募集します



|        |  |      |       |
|--------|--|------|-------|
| 物件     | 旭ヶ丘住宅(旭ヶ丘町)  | 間取り  | 1階2DK |
| 家賃     | 22,600～44,400円   | 募集戸数 | 1戸    |
| 申し込み資格 | 次の要件を全て満たすかた●市内在住・在勤●収入(各世帯員の所得金額を合算し、控除額を差し引いて月割した額)が基準額(高齢者・障がい者などの世帯は214,000円、それ以外の世帯は158,000円)以下●現在住宅に困っていることが明らかな状態にある●市税に滞納がない●暴力団員でない |      |       |
| 申し込み方法 | 5月6日(金)～16日(月)に申込書(都市計画課で5月6日から配布)と必要書類を郵送(必着)か直接。申込者多数の場合は抽選  |      |       |
| その他    | ●単身入居可●必要書類など、詳細はお問い合わせください  |      |       |

申し込み・問い合わせ先 / 市役所都市計画課建築住宅係 ☎76-8158



## 妊娠中のかたや子育て家庭をサポート 子育て応援メール

保健福祉センター内子育て相談課  
☎53-6101

**内** ●子育て支援情報(子育てに関するイベントやお役立ち情報) ●健診・予防接種情報 ●マタニティ情報(パパママ教室のお知らせなど) ●受け取る情報は選択可 **対** 妊娠中のかたや3歳までの子を持つ保護者 **【登録方法】** ●携帯電話/上記二次元コードを読み取り、空メールを送信 ●パソコン/登録用ページ(ホームページからアクセス)で登録 **他** インターネット接続やメールの送受信などにかかる費用は利用者負担



## 発達相談「すてっぷ」

瀬戸つばき特別支援学校 ☎56-0950

**時** 毎週水曜日(祝・休日を除く)午後1時~5時(予約制) **場** 瀬戸つばき特別支援学校(瀬戸市南山口町) **内** 子育てや学校生活で心配なことや困っていることの相談 **対** ●市内在住の障が

いのある幼児・児童・生徒の保護者 ●保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校の先生 **費** 無料 **申** 電話で



## 学校支援ボランティアの登録

市役所学校教育課学校指導係 ☎76-8174

**内** 市内小・中学校に通う児童・生徒の学習支援(教科学習の補助、実技指導、個別指導補助、語学支援など)や部活動支援など **【登録方法】** 申込書(学校教育課で配布。ホームページからもダウンロード可)を郵送か直接



## 「三郷駅前まち育てプロジェクト」を展示で紹介

市役所三郷駅周辺整備推進室 ☎76-8182

**時** 5月1日(日)~6月30日(木) **場** イトーヨーカドー尾張旭店 あさぴー・ハトソンくん出合いの広場 **内** 県立芸術大学と連携して開催した三郷駅周辺まちづくり事業に関するワークショップなどの活動を紹介 **他** 詳細は、特設サイト(右記二次元コード)をご覧ください。



毎年1回接種

## 狂犬病予防集合注射と犬の登録

未登録の犬はこの機会に登録してください(登録料3,000円)。死亡、登録事項などの変更があった場合は届け出が必要です。

生後91日以上飼育犬は、6月30日(木)までに必ず狂犬病予防注射を受けてください(今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で受けさせることができない場合、12月31日(土)まで猶予あり)。

定期的に犬の健康状態を確認できる動物病院での接種をお勧めします(病院により注射料金が異なる場合あり)。病院で接種できない場合は、集合注射を利用してください。

|  | とき(5月)   | 実施場所          | 時間            | 費用                       | その他   |
|--|----------|---------------|---------------|--------------------------|---|
| <b>集合注射</b><br>※雨天決行<br>※県に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令・適用されている場合は中止 | 8日(日)    | 市民プール広場       | 午後1時30分~3時30分 | 3,500円<br>(注射済票交付手数料を含む) | 登録済みの犬は事前に送付した注射実施通知書(はがき)を持参。届いていないかたはご連絡ください。 |
|  | 11日(水)   | 平子公民館         | 午後1時30分~2時15分 |                          |   |
|  |          | 霞ヶ丘ふれあい会館     | 午後2時45分~3時30分 |                          |   |
|  | 15日(日)   | 市役所駐車場        | 午後1時30分~3時30分 |                          |   |
| 18日(水)   | 旭台集会所    | 午後1時30分~2時15分 |               |                          |   |
|  | 晴丘テニスコート | 午後2時45分~3時30分 |               |                          |   |

登録・届け出・問い合わせ先/市役所環境課環境保全係 ☎76-8136







## 森林公園の催し

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

森林公園案内所 ☎53-1551

### ①森でフィットネス

時 5月4日(祝)午前10時～正午 内 森林浴をしながら軽い全身運動を楽しむ 費 100円 持 タオル、敷物

### ②自然ウォッチング～夏鳥たちの森～

時 5月13日(金)午前10時～正午 内 自然観察指導員の解説付きで植物・虫・野鳥などを観察 費 無料

### ③道草ウォーキング

時 5月18日(水)午前10時～正午 内 季節の花や虫、鳥などを観察しながら植物園をウォーキング 費 無料

### ④なるほど森歩き～若葉の色は?～

時 5月21日(土)午前10時～正午 内 新緑の中、森歩きを楽しむ 費 無料

### ⑤野の花めぐり～イシモチソウ・クロミノニシゴリ～

時 5月25日(水)午前10時～正午 内 野に咲く花たちをたずねる 費 無料

### ⑥里山市場

時 5月14日(土)・15日(日)・28日(土)・29日(日)午前9時～午後3時 内 新鮮な野菜などの販売 他 29日はフリーマーケットも開催

### 共通事項

【集合場所】①～⑤植物園内展示館前⑥案内所前 対 どなたでも 費 ⑥以外は各費用のほかに植物園入園料(大人220円、中学生以下無料)が必要 他 申し込み不要。集合場所へ直接お越しください。雨天決行



## 令和4年度 消防団観閲式

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

消防本部消防総務課人事教養係  
☎51-0861

時 5月8日(日)午前10時～11時 場 消防署 内 消防団員、婦人消防クラブ員、少年少女消防団員による式典、消防訓練など 他 雨天などでグラウンドが使用できない場合は中止



## なわとび大会

地域活動連絡協議会事務局  
(市役所こども課内) ☎76-8146

時 5月14日(土)午後1時30分～午後3時30分

(1時から受け付け) 場 総合体育館アリーナ 内 幼児・小学生(学年ごと)・一般の各部門に分け、跳んだ回数を競う 定 80人 費 無料 持 なわとび、体育館シューズ 申 5月10日(火)までに各児童館に直接(申込書は各児童館で配布。市ホームページからもダウンロード可) 他 ●定員を超えた場合は抽選●参加賞あり



## お国紹介 ミャンマー

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

尾張旭国際交流会 草野

☎080-4213-3466

✉kusanoyoshi24@i.softbank.jp

時 5月22日(日)午前10時～正午 場 中央公民館 301会議室 内 ミャンマーの地理や歴史、文化、観光、食べ物、現在の状況などを映像やトークで楽しむ 定 先着25人(市内在住・在勤のかたを優先) 費 500円(当日持参) 講 トウトウ・フライングさん 申 4月28日(木)～5月18日(水)に電話(不在時は留守電にメッセージ)かメールで



## ガイドヘルプボランティア養成講座

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

市社会福祉協議会 ☎54-4540

時 ①5月26日②6月2日③9日(木曜日・3回)午後1時30分～3時30分 場 ①②渋川福祉センター 会議室③城山公園 内 視覚障がいのあるかたが安心して外出できるようサポートするガイドヘルプボランティアの養成●講義「視覚障がいとガイドヘルプについて」●ワークショップ「いっしょにいきたい! プランを立てよう!」●演習「まちに出てガイドヘルプを体験してみよう!」 定 先着20人 費 無料 講 ●社会福祉法人ゆたか福祉会 ライフサポートゆたか所長 今治信一郎さん ●福祉実践教室講師 北原祥爾さん 申 5月2日(月)～25日(水)に電話か直接(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)



## 瀬戸旭法人会 総会記念講演会

瀬戸旭法人会事務局 ☎84-1161  
(〒489-0808瀬戸市見付町38-2)

時 5月26日(木)午後3時  
20分から(3時5分開場)

場 瀬戸信用金庫本店 エ  
ンゼルホール(瀬戸市東横  
山町) 内 フリーキャス  
ター 伊藤聡子さんによる  
講演「アフターコロナは地  
域の時代! ~これからの



伊藤聡子さん

企業のあり方~」定 50人 費 無料 申 5月13日  
(金)までに往復はがきに①郵便番号・住所②氏  
名・ふりがな③電話番号④参加人数(はがき1枚  
で2人まで可)を記入し郵送(消印有効)。定員を  
超えた場合は抽選。結果は5月17日(火)に発送  
他 来場には公共交通機関をご利用ください。

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

## 全国植樹祭理念継承事業 森林公園清掃活動 「グリーンリレー」参加者募集

市役所農業支援室 ☎76-8133

時 5月29日(日)午前9時~11時 場 森林公園  
休養の森 内 第70回全国植樹祭開催地の清  
掃 対 市内在住の①高校生以上のかた②小・  
中学生のかた 定 ①②各50人。定員を超えた  
場合は抽選 費 無料 申 5月16日(月)までに

下記二次元コードを読み取り、ホームページの  
問い合わせフォームに必要事項を入力し送信

他 ●動きやすい服装・靴でご参  
加ください●①は森林公園植物  
園(有料エリア)年間パスポート、  
②は記念品をプレゼント



## あさひ生活応援サポーター 養成講座

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

市社会福祉協議会 ☎55-7071

時 6月9日~23日(木曜日・3回)午前10時~正  
午 場 保健福祉センター シアタールーム 内 高  
齢者のちょっとした困りごとを手助けする「生活  
応援サポーター」を養成 対 原則全ての日程に  
参加できるかた 定 先着15人 費 無料 申 6月  
2日(木)までに電話か直接(土・日曜日、祝日を除  
く午前8時30分~午後5時)



## 成年後見セミナー 講談で学ぶ成年後見制度

尾張東部権利擁護支援センター あすライツ  
☎75-5008、FAX.75-5088

時 6月10日(金)午後1時30分~4時30分  
場 長久手市文化の家 風のホール(長久手市野  
田農) 内 講 ●認知症の老姉妹を食い物に/講  
談師 神田織音さん●知って得する成年後見制  
度/弁護士 加藤淳也さん 定 先着150人 申 6

## やっぱり「ものづくり」はおもしろい♪ 少年少女発明クラブ員を 募集します

ものづくりを通して、発明や工夫する楽しさを学びませんか。



あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業



|         |   |
|---------|---|
| とき / 内容 | ●5月29日/開講式、燃料電池ミニバギーほか ●6月12日/手回し発電機<br>●6月19日/プロペラモーターカー ●7月3日、10日/二足歩行ロボット<br>全て日曜日。午前9時10分~午後0時10分 |
| ところ     | 中央公民館 202工作室  |
| 対象者     | 市内在住の小学4~6年生(全て出席できるかた。初日は保護者同伴)  |
| 定員      | 20人 費用 児童1人当たり5,000円(初回持参)  |
| 持ち物     | 動きやすい服装、水泳用ゴーグル、タオル、筆記用具 講師 発明クラブ指導員  |
| 申し込み方法  | 4月25日(月)~5月9日(月)に上記二次元コードを読み取り、必要事項を入力し送信、または<br>電話で(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時15分)。定員を超えた場合は抽選          |
| その他     | 発明クラブ指導員を募集しています。詳細はお問い合わせください。   |

申し込み・問い合わせ先/中央公民館内生涯学習課生涯学習係 ☎76-8181

月3日(金)までに電話(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)、ファクスかホームページ(下記二次元コード)から①氏名・ふりがな②お住まいの市町③電話番号④手話・要約筆記・車いすなどの必要な配慮などを連絡

**他** 席の間隔を空けるなど、新型コロナウイルス感染症対策を行います。



あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

## あさひ介護者のつどい 整膚教室

保健福祉センター内地域包括支援センター  
☎55-0654

**時** 6月17日(金)午前10時～正午 **場** 保健福祉センター シアタールーム **内** 血流の改善や健康回復できるセルフ整膚の体験と介護者同士の仲間づくりや情報交換を行う **対** 市内在住で要支援1以上の介護認定者を在宅で介護している家族のかた **定** 先着15人 **費** 無料 **持** 手鏡 **申** 5月2日(月)～31日(火)に電話か直接(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

## 母子・父子家庭のかたの 就業支援講習会

市役所こども課家庭係 ☎76-8149

**【種目】**①パソコン初級②介護職員初任者研修 **対** 市内在住の母子・父子家庭の母、父または寡婦で全日程参加できるかた(②は40時間程度の自宅学習が可能なかた) **費** 無料(交通費、昼食代、教材費は自己負担) **申** 5月6日(金)～27日(金)に申込書(こども課で配布)を直接 **他** 受講回数・期間は種目により異なります。

## 元気教室の参加者を募集します

市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143

**時** 6月1日～8月24日(水曜日・13回)午後1時30分～3時30分 **場** 介護老人保健施設清風苑 **内** 外出の機会が減って筋力が低下したかたなどに専門職が運動を丁寧に指導する **対** 市内在住の65歳以上で、過去に参加したことがなく、基本チェックリストにより生活機能低下が認められたかた **定** 先着8人 **費** 無料 **講** 理学療法士、運動指導士 **申** 5月2日(月)～20日(金)に直接 **他** ●事前にケアマネジャーとの契

約が必要●自宅訪問調査あり●無料で自宅から会場までの送迎あり

## 流域モニタリング一斉調査 参加者を募集します

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

**【調査期間】**6月5日(日)～9月30日(金) **内** 身近な水辺(河川、ため池、水路など)の水質、水量、生態系などの様子を調査・報告 **申** 5月17日(火)(調査予定日に応じて最長8月23日(火))までに申込書(環境課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接 **他** 小学生以下の希望者は保護者と一緒に参加

## 自治会等活動促進助成金 対象事業を募集します

市役所市民活動課コミュニティ係  
☎76-8126

**【対象事業】**市内の自治会などによる「地域のふれあいを深めるための活動」「地域の課題を解決するための活動」など、地域を住みやすくするために実施する事業 **【事業期間】**4月1日～令和5年3月31日 **【助成金額】**対象経費の2分の1以内(上限10万円) **応** 5月9日(月)～23日(月)に申請書類(市民活動課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接 **【選定方法】**書類選考、公開プレゼンテーション(6月中旬開催予定)

## スポットガーデン維持管理 ボランティアを募集します

市役所都市整備課公園緑地係 ☎76-8161

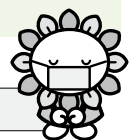
**内** 地域の環境美化を目的として整備した花壇(スポットガーデン)の維持管理を行う団体 **対** ●町内会などの地域活動を行っている団体 ●5人以上の賛同者が集まって結成した団体 **【対象花壇】**●スポットガーデン井田(井田町。井田公園南西入口)●スポットガーデン西浦(新居町。多度神社前交差点東) **他** 花壇の面積に応じて報償金あり

## 臨時休館

受け付け業務も行いません。

中央公民館

5月30日(月)



## 婦人会員・日赤奉仕団員を募集しています

市婦人団体連絡協議会 相羽 ☎53-7393

### 婦人会員・日赤奉仕団員

**内** 研修会、社会見学、体力づくり、施設訪問、募金活動、献血時の受け付けなど、地域に密着した活動 **対** 市内在住の女性 **費** 年800円

### 婦人会主催教室受講者

**内** 音楽、フォークダンス、リズム体操などの各教室を月1・2回市内公共施設で開催 **定** 各30人(婦人会への加入が必要)

## 児童館運営委員会委員を募集します

市役所こども課こども係 ☎76-8146

**内** 児童館の運営について広く意見を求めるための委員 **対** 市内在住の20歳以上で、次の要件を全て満たすかた●本市の他の附属機関や懇談会などの委員でない●本市の議員、職員でない●平日昼間に開催する会議(年1回程度)に出席できる **定** 3人 **【任期】** 2年間(8月1日～令和6年7月31日) **【応】** 6月10日(金)までに応募用紙(こども課・各児童館で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接 **【報酬】** 会議への出席1回当たり6,400円 **【選考方法】** 書類選考

## お仕事探し相談

市ふるさとハローワーク ☎52-1626

**時** 月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)午前9

時～午後4時30分 **場** 市役所東側 別棟 **内** 職業相談・紹介、求人探索機による求人情報の提供など

## 年金受給者の皆さんへ住所変更届を忘れずに

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

(050で始まる電話の場合は ☎03-6700-1165)

瀬戸年金事務所 ☎83-2412

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

**内** 年金受給者に受給権者現況届(一部のかた)、支払い通知書などが日本年金機構から送付されます。住所変更の届け出を忘れると通知が届かず、年金の支払いが一時的に止まることがありますので、転入・転居などの手続きをしたときは、瀬戸年金事務所か保険医療課へ届け出てください(日本年金機構に住民票コードが登録されているかた、マイナンバーを記入した現況届を提出したかたは原則届け出不要)。

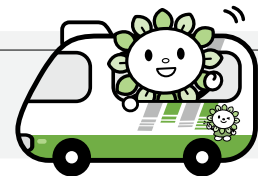
## アイドリング・ストップにご協力ください

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

**内** 自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物や粒子状物質などによる大気汚染、二酸化炭素による地球温暖化、近隣への騒音を防止するため、アイドリング・ストップ(駐停車時のエンジン停止)が義務付けられています。次のことを意識し、環境に優しい運転を心掛けましょう。●自動車を駐停車するときはエンジンを停止する

### 一括管理・運営

## 市営バス指定管理者を募集します



**指定期間** 5年間(令和5年4月1日～10年3月31日)

**募集要項** 5月2日(月)～16日(月)に都市計画課で配布。ホームページからもダウンロード可

**応募資格** 道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条に規定する一般乗合旅客自動車運送事業の許可(みなし一般乗合旅客自動車運送事業を含む)を有する法人またはその他の団体で、市営バスの管理運営を行う上で人的および物的管理能力を有している

**応募方法** 6月1日(水)～7日(火)に応募書類(都市計画課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接

**選考方法** 書類審査、プレゼンテーション

**その他** ●説明会を開催予定●詳細は募集要項をご覧ください

応募・問い合わせ先/市役所都市計画課交通施策係 ☎76-8157

●適正な運転や必要な整備を行い、自動車の排出ガスや騒音を最小限にとどめる●空ぶかしや無駄な暖機運転はしない●事業で自動車を使用する事業者は、運転者にアイドリング・ストップを行うよう指導する

## 全国瞬時警報システム(Jアラート)訓練放送

市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127

**時** 5月18日(水)午前11時から **内** 防災行政無線から訓練放送が流れます。**他** ●あさひ安全安心メール、防災アプリ、電話・ファクス防災情報配信サービスでも配信●無線放送が聞き取れなかった場合は電話(☎0120-775-121)で聞き直しができます●地震や気象状況などにより、中止や内容を変更する場合あり

## 5月は春の不法投棄防止強調月間

市役所環境課ごみ減量係 ☎76-8135

**内** 不法投棄は、周辺住民に迷惑となるだけでなく、快適な生活環境を壊してしまいます。不法投棄は犯罪です。一人一人が気を付け、美しい環境を守りましょう。

## 5月は消費者月間 「考えよう! 大人になると できること、気を付けること ~18歳から大人に~」

市役所産業課庶務係 ☎76-8185

**内** 4月1日から成年年齢が18歳になり、できることが増える分、責任も生じます。消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約は慎重に行い、「だまされない消費者」になりましょう。また、この機会にさまざまな消費者トラブルを学び、正しい知識を身に付けましょう。**他** 市役所口ビーで消費者トラブル事例の掲示やリーフレットを配布します。

## 5月12日は民生委員・児童委員の日

市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

**内** 民生委員・児童委員の仕事を皆さんに理解してもらい、より深い信頼関係を築くために設けられた日です。皆さんの悩みごとや生活で困った

ことなどの気軽な相談相手として、また市との架け橋として活動しています。お住まいの地域を担当している委員や委員の連絡先などはお問い合わせください。

## 高齢者実態把握調査にご協力を

市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143

**内** 高齢者(おおむね75歳以上)のかたの状況を把握するため、自宅に伺い、元気に日常生活を送っているか、困りごとはないかなど、訪問による実態把握を行っています。訪問するのは市が委託した地区の地域相談窓口の職員です。介護・保健・福祉に関する困りごとなど、気軽にご相談ください。なお、訪問日時は事前に手紙などでお知らせします。

## 公共施設等総合管理計画を改訂

市役所財政課管財係 ☎76-8114

**内** 本市にある公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進していくための基本方針などを定めたもので、長寿命化を基本方針とする観点で改訂を行いました。市内主要公共施設やホームページで公開しています。

## 道路通行の安全と排水の確保にご協力を

市役所土木管理課管理係 ☎76-8164

**内** 歩道と車道との段差を解消する目的で道路脇に段差解消プレートを設置したり、民地内から砂利などが道路に流出したりしているとオートバイや自転車の通行の妨げになり危険なほか、雨水などの排水を阻害する原因にもなります。通行の妨げになるものは除去し、自動車の乗り入れをする場合は、基準に適合した乗り入れ口を設置してください。



段差解消プレート

## 安全で住みよいまちづくり 幅員が狭い道路の拡幅整備・支援 を進めています

- ①市役所土木管理課庶務係 ☎76-8162
- ②市役所都市整備課区画整理係 ☎76-8159

### 個別対応

**内** 市が管理する幅員4メートル未満の道路に接する敷地で建築などをお考えの場合は、道路後退部分の取り扱いについて事前に協議してください。市街化区域内にある道路後退用地を市に寄付いただく場合は、境界確定測量を市で実施することができます。

### 路線対応

**内** 市認定道路のうち幅員4メートル未満の一定条件の区間について、道路の拡幅のための整備計画を策定するまちづくり活動を支援します。

### 共通事項

**他** 詳細はホームページをご覧ください。

## 福祉のまちづくり推進助成

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

### 市社会福祉協議会 ☎54-4540

**【対象活動】** 非営利で法人格を持たない団体が7月1日(金)～令和5年3月31日(金)に市内で行う地域福祉活動 **【助成金額】** 上限8万円

**応** 5月27日(金)までに申請書(市社会福祉協議会で配布。同協議会ホームページからもダウンロード可)を直接(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時) **【審査方法】** 書類審査と公開プレゼンテーション

### 公開プレゼンテーション

**時** 6月18(土)午前10時から **場** 保健福祉センター シアタールーム

## 特定建設作業を実施する際の 届け出はお早めに

### 市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

**内** 建設工事として行われる作業のうち、バックホウなどの重機を用いて著しい騒音・振動を発生させる作業を行う場合は、作業開始日の8日前までに、騒音規制法、振動規制法、県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく届け出をしてください。また、事前に周辺住民へ作業内容の十分な説明を行うとともに、周辺的生活環境を保全するよう努めてください。 **他** 建物の解体

工事などで、既設の浄化槽やし尿くみ取り便槽を廃止する場合は、撤去などの前に市許可業者により最終清掃(槽内の全量くみ取り・洗浄など)を適切に実施してください。

## 農業用水が通水します

### 市役所農業支援室 ☎76-8133

**内** 愛知用水土地改良区から農業用水が通水されます。次の点に注意してください。 **【用水管理】** ●受水などは地元の各管理班長に申し出てください ●用水路の適切な管理にご協力ください **【配水方法】** ●地域の農業の実態などを考慮して実施 ●通水中に大雨が予想される場合は、春日井事務所と管理区長が協議し、分水口を閉じることがあります ●賦課金が未納の場合や管理区で水路施設などを適切に管理していない場合は、原則配水を行いません

## 上水道の漏水確認

### 市役所上水道課経営係 ☎76-8168

**【宅内漏水の確認手順】** ①屋内や散水栓などの蛇口を全て締める②メーターを見てパイロットが回転しているかどうか確認する③パイロットが回転していなければ正常。少しでも回転している場合は宅内側で漏水しているため、市指定の給水装置工事業業者へ修理を依頼してください。宅内側での漏水にかかる水道料金は使用者の負担になりますので、早めに修理してください。 **【水道管漏水時の問い合わせ先】** ●平日の午前8時30分～午後5時15分 ●道路(公道)からの漏水/市役所上水道課工務係 ☎76-8169 ●建物、敷地内からの漏水/管工事業協同組合 ☎54-6232 ●①以外の時間帯と土・日曜日、祝・休日、年末年始/管工事業協同組合

### 本市の 水道メーター



パイロット

火災発生場所などの  
問い合わせ  
☎54-7745





## 下水道接続のお願い

市役所下水道課排水設備係 ☎76-8167

**内** 下水道は衛生的で住みよい生活環境の実現をはじめ、川や海の水質保全など、大きな役割を担っています。下水道が整備された地域にお住まいで、まだ接続していないかたは、早めに接続してください。なお、指定工事店、各種制度の詳細はホームページをご覧ください。

### 排水設備工事は指定工事店で

**内** くみ取り便所や浄化槽を廃止して公共下水道に接続する排水設備工事は市指定工事店へお申し込みください。

### 融資あっせん制度

**内** 排水設備工事を実施する場合、一定の条件のもとで工事に必要な費用の一部を無利子で借りることができます。

### 雨水貯留施設転用補助制度

**内** 下水道接続時に不要となった浄化槽を改造して雨水貯留施設として転用する場合、一定の条件のもとで改造工事費の一部を補助します(改造工事に要した経費の2分の1以内、上限10万円)。庭木の水やりなどに利用すれば、上下水道料金を節約できます(融資あっせん制度との併用不可)。



## 学校給食センターの見学

学校給食センター ☎53-2971

**内** 展示ホールや見学者通路から調理施設、調理風景を見学できます。ただし、学校の長期休業期間(春季・夏季・冬季休業期間)は調理を行っていません。**申** ●10人以上/申込書(ホームページからダウンロード可)を直接●10人未満/電話で(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)



## 判断能力に不安のあるかたに日常生活自立支援事業

市社会福祉協議会 ☎54-4540

**内** ●福祉サービスの利用援助(利用料の支払い、手続きの援助)●日常的な金銭管理(生活費の出し入れ、公共料金の支払い)●通帳や印鑑などの預かり **対** 認知症、知的・精神障がいなどにより、契約などの判断やお金の出し入れ、書類の管理などに不安のあるかた **費** 1回

1,200円(通帳や印鑑などの預かりは年間3,000円)



## トンガ災害支援のお礼

市役所多様性推進課多文化共生係  
☎76-8125

**内** 1月15日にトンガ沖で発生した大規模噴火に対するトンガ王国への災害支援金とメッセージを募集したところ、支援金総額854,840円、メッセージなど75件が集まりました。集まった支援金・メッセージなどは、市からの災害復興支援金100万円と合わせて、大使館を通じて贈呈しました。ご協力ありがとうございました。



## 自筆証書遺言書保管制度

名古屋法務局春日井支局  
☎0568-81-3210

**内** 自筆証書遺言書を作成した本人が法務局に遺言書を保管できる制度です。遺言書の紛失防止や他人による破棄・改ざんの防止など、遺言者だけでなく相続人や受遺者にもメリットがあります。**他** 詳細はお問い合わせください。



## 法定相続情報証明制度

名古屋法務局春日井支局  
☎0568-81-3210

**内** 相続手続きを簡素化することを目的として、相続人が被相続人の出生から死亡までの戸籍謄本などを添えて法務局に申し出することで、法定相続人が誰であることを証明する書類を無料で交付する制度です。この証明書は相続登記などをはじめとした各種相続手続き先に提出することができます。**他** 詳細はお問い合わせください。

## 自動車税(種別割・県税)の納付をお忘れなく



納期限 5月31日(火)

4月1日現在の自動車所有者に5月2日(月)、県から納税通知書が送付されます。転居などで届かないかたはお問い合わせください。

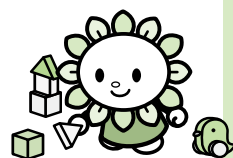
東尾張県税事務所 ☎0568-81-3139

## 保育園非常勤職員(会計年度任用職員)を募集いたします

| 区分                  | 職務内容                 | 勤務時間                                   |                         | 応募資格                        |
|---------------------|----------------------|--|-------------------------|-----------------------------|
| クラス副担当保育士<br>(早・遅番) | 保育士が一時的に不足する時間に保育を行う | 早番                                     | 午前7時30分～10時             | 保育士資格<br>または<br>幼稚園教諭<br>免許 |
|                     |                      | 遅番                                     | 午後3時45分～6時15分か<br>7時15分 |                             |
| 指導調理員               | 調理員への伝達や調理・清掃業務など    | 午前8時～午後5時のうち7.5時間                      |                         | 調理師免許<br>または<br>栄養士免許       |
| 調理員                 | 調理業務                 | 午前8時30分～午後4時30分のうち6時間                  |                         | —                           |
| 保育園看護師              | 保育園児の健康管理            | 午前10時～午後3時                             |                         | 看護師または<br>保健師               |
| 保育園夏期プール保育補助        |                      | 土・日曜日、祝日を除く7月1日～8月31日(40日程度)午前8時30分～正午 |                         | 高卒以上の<br>かた                 |

### 共通事項

- 必要書類** ●申込書(人事課で配布。ホームページからもダウンロード可)  
●資格者証の写し(資格が必要な場合)
- その他** ●園ごとに勤務時間が異なる場合あり  
●一定基準を満たすかたには期末手当(年2回)を支給  
●詳細はホームページをご覧ください



申し込み・問い合わせ先 / 市役所保育課保育所支援係 ☎76-8147

## くらしのアドバイス

### 今回のテーマ

### 借金の悩みは必ず解決できます

新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの生活は激変しました。「仕事がなくなった」「シフトが減り、予定していた収入が得られない」などの生活に直結した悩みを抱えている人も少なくありません。収入の減少を補填<sup>ほてん</sup>するため「銀行のカードローンや消費者金融から借入れをし、返済ができなくなった」「クレジットカードで買い物をしたが、引き落としができなくなった」などの相談が増えています。

借金を整理する方法には、「任意整理」「特定調停」「個人再生」「自己破産」などがあります。これらには、それぞれメリット・デメリットがありますが、その人に合った方法で解決します。

長期間にわたり、貸し借りを繰り返している場合など

は、過払い金が発生しており、お金が返ってくることもあります。自己破産は、一定の生活に必要なものは手元に残り今までどおりの生活ができますが、携帯電話や自転車まで取り上げられるなど、誤った情報を信じている人もいます。一人で悩んでいるうちに、返済額が膨れ上がってしまうことも少なくありません。借金の悩みは必ず解決できます。正しい情報を得て、一日でも早く解決しましょう。

困ったときは一人で悩まず、早めに市の消費生活相談や県の消費生活総合センター(☎052-962-0999)、消費者ホットライン<sup>イヤ</sup>188に相談してください。

### ポイント

一人で悩まず、一日でも早く相談しましょう

### 市の消費生活相談

**とき** 月・水・金曜日 午前9時～正午 火・木曜日 午後1時～4時  
**ところ** 市役所 消費生活センター







## 市民活動団体主催イベント

### 交通安全マジックショーと マジック・バルーンアート教室

**と き** 5月1日(日)、6月9日(木) 午後1時～2時  
**ところ** モリコロパーク 地球市民交流センター  
**費用** 教室のみ200円(材料費)

問い合わせ先/スーパーグレートマジシャンズ  
 フローラルけいこ ☎090-3555-0874

### こども習字

**と き** 5月1日・15日・22日、6月5日・12日・19日  
 (日) ●午前9時30分～10時30分 ●午前  
 10時30分～11時30分 ●午後1時30分～  
 2時30分 ●午後2時30分～3時30分

**ところ** 渋川福祉センター 会議室  
 (5月1日、6月5日・19日は小会議室)  
**費用** 参加費1カ月1,000円、年会費1,000円

### 書道(大人)

**と き** 5月29日、6月26日(日)  
 午前9時30分～11時30分  
**ところ** 渋川福祉センター 会議室  
**費用** 700円



### 七宝焼き

**と き** 5月29日、6月26日(日)  
 午後1時～3時(午後1時30分までに入室)  
**費用** 700円から(材料による)

### 共通事項

- こども習字と書道(大人)の道具は貸し出し可
- 書道は高齢者施設に出張可。ご相談ください

問い合わせ先/コミュニティー・ホット・たいむ 岡山  
 ☎090-8475-7043

### 僕・私、未来の仕事フェスティバル!

**と き** 5月5日(祝)午前10時から(9時から受け付け)  
**ところ** スカイワードあさひ全館とイベントステージ  
**内容** 無料職業体験とステージショー・カラオケ大会  
**対象者** 小・中学生(ステージは大人も可)

問い合わせ先/NPO女ちから母ぢからの会 広田  
 ☎090-7606-1570

### あなたの話を聴かせてください!

**と き** ①5月12日②19日③6月9日④16日(木)  
 ①③午前10時～正午 ②④午後1時～3時  
**ところ** 渋川福祉センター①研修室②③④会議室  
**内容** 不要不急以外のことがままならない現在、  
 気軽におしゃべりしませんか。不満や自慢  
 など話題は何でもOK! お待ちしています。  
**費用** 無料

### 問い合わせ先

うさぎの会 伊藤 ☎090-3459-8165

### 第12回維摩池周回チャリティーマラソン

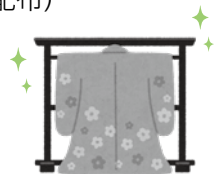
**と き** 5月15日(日) 午前10時から  
 (開会式は9時30分から)  
**ところ** 維摩池  
**内容** 東日本大震災で被災した子どもたちを支える  
 「ハタチ基金」への寄付を目的とするチャ  
 リティーマラソン(5周か10周)  
**定員** 200人  
**費用** 1,000円(寄付も受け付け)  
**申し込み方法** ホームページ(上記二次元コード)から



問い合わせ先/尾張旭ランニングクラブ 渡邊  
 ☎090-4856-9945、✉run@maruho.biz

### 着物・端切れリユース祭

**と き** 5月28日(土)午前10時～正午  
 (9時30分から整理券を配布)  
**ところ** 渋川福祉センター  
 ①和室②小会議室  
**内容** ①着物・端切れの大放出  
 (1人3点まで、余ると  
 きは一巡後追加放出)  
 ②着物・端切れリユース作品販売  
**費用** ①無料②有料  
**持ち物** マイバッグ



問い合わせ先/循環型生活研究会(ラブリ) 篠田  
 ☎090-6581-1674

## 市民活動促進助成事業公開プレゼンテーション

**と き** 5月21日(土)午前9時30分から  
**ところ** 渋川福祉センター 研修室  
**内容** 助成金交付申請団体による対象事業のプレゼンテーション

問い合わせ先/渋川福祉センター内市民活動支援センター ☎51-2878


あさひ健康  
 マイスター  
 チャレンジ  
 対象事業




# 旭平和墓園一般墓地・合葬式墓地の 使用者を募集します

申し込み・問い合わせ先／市役所環境課環境施策係 ☎76-8134

## 一般墓地（区画内に墓碑を設置して埋葬）

|       |  |   |
|-------|--|---|
| 募集数   | ①2㎡／30区画②3㎡／5区画③4㎡／3区画（①～③全て1世帯1区画）  |  |
| 永代使用料 | 1区画当たり①422,000円②583,000円③778,000円  |   |
| 対象者   | 次の全ての要件を満たすかた<br>●申込日の1年以上前から本市の住民基本台帳に登録がある<br>●世帯員が旭平和墓園一般墓地の使用許可を受けておらず、申込者が合葬式墓地の使用許可を受けていない |   |
| その他   | 使用の決定と区画の位置は抽選で決定<br>※申し込みが募集数を超えた場合は●親族の遺骨を祭るための墓地がないかた●本人か同居している親族が60歳以上のかたを優先                 |   |

## 合葬式墓地（1つの埋葬施設に多くのかたを埋葬する施設）

|             |  |   |
|-------------|--|---|
| 募集数         | ①個別埋蔵墓所（合葬式墓地内の芝生に遺骨を1体ずつ埋葬）／100体<br>②共同埋蔵墓所（埋葬施設に遺骨を共同で埋葬）／100体   |  |
| 永代使用料       | 1体当たり①150,000円②50,000円   |   |
| 対象者         | 現在、旭平和墓園一般墓地の使用許可を受けておらず、次のいずれかに該当するかた<br>①申込日の1年以上前から本市の住民基本台帳に登録があり、親族の遺骨を祭るための墓地がない<br>②親族に尾張旭市民であった（本市の住民基本台帳に登録されたことがある）死亡者があり、その遺骨を祭るための墓地がない<br>③申込日の1年以上前から本市の住民基本台帳に登録があり、自己利用のため墓地を必要とする |   |
| その他         | ●埋葬した遺骨は返還・改葬・分骨不可<br>●埋葬場所は指定不可<br>●個別の墓碑などはありません<br>●使用者は埋葬に立ち会うことはできません<br>●申し込みが募集数を超えた場合は①②の該当者、③は70歳以上、60歳以上の順に優先し、抽選  |   |
| 一般墓地からの施設変更 | 次の要件を満たすかたは、優先的に合葬式墓地の使用許可を受けることができます（通年受け付け）。条件により使用料の減免あり<br>A…旭平和墓園一般墓地の使用許可を受けているかたで、一般墓地の返還と同時に合葬式墓地を申し込むかた<br>B…Aの親族でAと同時に申し込むかた   |   |

**申し込み方法** 5月10日（火）～31日（火）に申込書（環境課で配布。ホームページからもダウンロード可）に必要書類を添えて郵送（〒488-8666住所不要。必着）か直接

## 就職や退職、転入などに伴う 国民健康保険(国保)の届け出はお済みですか

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、郵送による届け出も受け付けています。  
詳細はお問い合わせください。

|        | 届け出が必要な場合            | 必要なもの        | 届け出期限   |
|--------|----------------------|--------------|---|
| 国保に入る  | 職場の健康保険をやめた          | 左記の事項を証明する書類 | 異動のあった日から14日以内(当面の間、郵送による届け出可)。届け出が遅れると、国保税をさかのぼって納付、国保で診療を受けた医療費を返還しなければならない場合あり |
|        | 職場の健康保険の被扶養者でなくなった   |              |   |
|        | 子どもが生まれた             | —            |   |
|        | 転入した                 | —            |   |
|        | 生活保護を受けなくなった         | 保護廃止決定通知書    |   |
| 国保をやめる | 職場の健康保険に加入した         | 国保と職場の保険証    |   |
|        | 職場の健康保険の被扶養者になった     |              |   |
|        | 転出する                 | 保険証          |   |
|        | 生活保護を受けた             | 保護開始決定通知書    |   |
|        | 死亡した                 | 保険証          |   |
| その他    | 市内で住所が変わった           | 保険証          | 必要になったとき  |
|        | 世帯が分かれた、または一緒になった    | 保険証          |   |
|        | 修学のため、子どもが他の市町村に下宿する | 保険証、在学証明書    |   |
|        | 保険証を紛失した             | 本人確認できるもの    |   |
|        | 国保上の世帯主を変更する         | 保険証、世帯主の同意書  |   |
|        | 交通事故でけがをした           | 交通事故証明書など    | 速やかに  |

※各届け出には来庁者の公的身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など。写真付きであれば1点、それ以外は2点以上)が必要。同一世帯でないかたが届け出する場合は委任状も必要

届け出・問い合わせ先 / 市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

## ◆◆ リサイクルひろばクルクルからのお知らせ ◆◆

### ◆ ベビーカー・チャイルドシートをリユース

市役所南側のリサイクルひろばクルクルで、リユース(再使用)できるベビーカーとチャイルドシートを引き取っています。また、その譲り受けを希望するかたを募集します。



#### 持ち込み

|        |  |
|--------|--|
| 対象者    | 市内在住のかた  |
| 持ち込み方法 | クルクル開設時(年末年始を除く午前9時～午後4時)に現物を直接持参し、承諾書を記入。引き取り基準(目立つ汚れがない、部品に不足がないなど)を満たさないものはその場で返却 |

#### 譲り受け

|        |                 |     |                 |
|--------|-----------------|-----|-----------------|
| 品目     | ベビーカー、チャイルドシート  | 対象者 | 市内在住のかた(転売目的不可) |
| 譲り受け方法 | 希望する展示品の中から随時提供 |     |                 |

### ◆ おもちゃ病院で修理するおもちゃを募集します

故障したおもちゃ(電気系、機械系を含む)を預かり修理します。



|     |   |    |                  |
|-----|---|----|------------------|
| と き | 5月15日(日)午前9時～午後3時30分  | 費用 | 無料(部品代がかかる場合を除く) |
| その他 | ●申し込み不要。故障したおもちゃを持参し、会場に直接お越しください●1家族3点まで●修理不能なものも含め、おもちゃは後日返却します |    |                  |

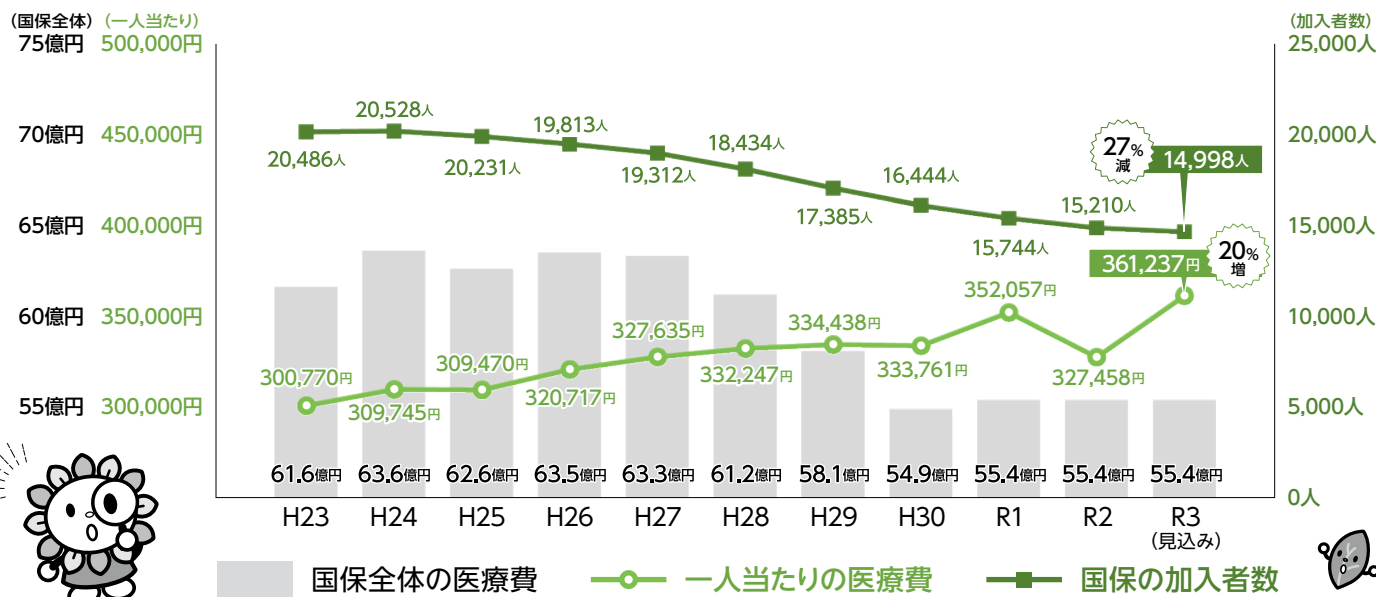
問い合わせ先 / 市役所環境課ごみ減量係 ☎76-8135

# 国保税の税率などを見直しています

問い合わせ先／市役所保険医療課 国保年金係 ☎76-8151  
国保庶務係 ☎76-8150

## 国保の現状

平成23年度からの10年間で国保の加入者は約27%減少し、それに伴い保険税収入も減少しています。一方、医療の高度化や加入者の高齢化により、一人当たりの医療費は約20%の増加となる見込みです。



## 税率改定の方針

今後も収支の均衡を保ち安定した運営を続けていくために、被保険者の負担が急激に増加しないよう、令和3～5年度の3年間で段階的に県が示す標準保険料率\*と同等になるよう見直します。改定前の本市の税率と標準保険料率の差を令和3年度は3分の1、4年度は2分の1縮める形で段階的に見直し、5年度に差がなくなることを目指します。

\*毎年度、市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表す数値として、県内統一の算定基準に基づいて県が算定するもの

## 令和4年度の税率改定

所得割率・均等割額は引き上げ、平等割額は引き下げとなりました。また、未就学のかたにかかる均等割額は5割軽減します。賦課限度額は合計で3万円引き上げます。

|           | 所得割率  |          | 均等割額<br>(被保険者1人につき) |           | 平等割額<br>(1世帯につき) |           | 賦課限度額 |        |
|-----------|-------|----------|---------------------|-----------|------------------|-----------|-------|--------|
|           | 改定前   | 改定後      | 改定前                 | 改定後       | 改定前              | 改定後       | 改定前   | 改定後    |
| 医療保険分     | 5.80% | 5.91%    | 25,400円             | 25,600円   | 21,800円          | 19,400円   | 63万円  | 65万円   |
| 差額        |       | (+0.11%) |                     | (+200円)   |                  | (▲2,400円) |       | (+2万円) |
| 後期高齢者支援金分 | 1.82% | 2.11%    | 8,100円              | 9,000円    | 6,500円           | 改定なし      | 19万円  | 20万円   |
| 差額        |       | (+0.29%) |                     | (+900円)   |                  | —         |       | (+1万円) |
| 介護保険分     | 1.85% | 2.15%    | 10,400円             | 11,500円   | 6,400円           | 6,300円    | 17万円  | 改定なし   |
| 差額        |       | (+0.30%) |                     | (+1,100円) |                  | (▲100円)   |       | —      |

# 医療機関などの適正受診を心掛けましょう

問い合わせ先／市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151



市国民健康保険(国保)の医療費は、皆さんに負担していただく国保税や県の補助金などで賄われています。医療費の増加は、結果として国保税引き上げにつながります。家計の支出を抑えるためにも、各自が適正に医療機関などにかかることが大切です。受診の際には次のことに気を付けましょう。

## 休日や夜間の受診を見直しましょう

休日や夜間の受診は割増料金がかかります。また、軽症者の救急医療受診が、緊急性の高い重症者の治療に支障を来すこともあります。受診の前に、平日の診療時間内に受診できないかも一度考えてみましょう。

### 小児救急電話相談

(#8000(短縮)または ☎052-962-9900)

休日や夜間、急に子どもが体調を崩した場合などに小児科の医師や看護師から症状に応じた適切なアドバイスが受けられます。

## かかりつけ医、かかりつけ薬局を持ちましょう

病歴や普段の健康状態を把握してくれる「かかりつけ医」がいると安心です。信頼できる身近な医師を見つけ、気になることがあったら、まずはかかりつけ医に相談しましょう。複数の医療機関で受診している場合でも「かかりつけ薬局」があれば、調剤を1カ所で済ませることができ、薬歴を把握した上でのアドバイスが受けられます。

## 重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診すると、それぞれ初診料や検査料がかかります。また、注射や投薬の重複で体に悪影響が出る危険性があります。現在の治療に不安などがあるときは、まず医師に伝えて話し合ってみましょう。

## 薬のもらい過ぎに注意しましょう

薬は用量・用法を守って服用しなければ、有効に作用しないばかりか、症状が悪化する場合があります。むやみに薬を欲しがらず、医師の診断と処方に従いましょう。

## ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は特許期間の過ぎた新薬(先発医薬品)と同等の効果・効能のある処方薬で、新薬よりも低価格です。医師や薬剤師に相談し、ジェネリック医薬品の利用を検討しましょう。



## 整骨院・接骨院、はり・きゅう、マッサージのかかり方

健康保険を使える範囲が限られています。一人一人が健康保険の適用範囲を正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。

|         | 健康保険が使える場合  | 健康保険でかかるときの注意点   |
|---------|---|--|
| 整骨院・接骨院 | 急性、亜急性の外傷性の原因による次の施術を受けたとき<br>打撲、ねんざ、挫傷(肉離れ)、骨折・脱臼(応急手当の場合を除き、医師の同意が必要)   | ●負傷の原因(いつ・どこで・何をして・どんな症状か)を正確に伝える●「療養費支給申請書」には必ず自ら署名する●領収書は必ずもらう●市から送付する「医療費のお知らせ」で受診内容を確認する |
|         | ▲健康保険が使えない場合(例)<br>●日常生活による単なる肩こりや筋肉疲労●スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛●神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなどが原因の痛みやこり●脳疾患後遺症などの慢性病●症状の改善がみられない長期の施術●病院で同じ負傷などを治療中のもの●労災保険が適用となる仕事・通勤中の負傷 など |  |
| はり・きゅう  | 次の慢性病で、医師による適当な治療手段がなく、医師の同意がある<br>神経痛、リウマチ、五十肩、腰痛症、頸腕症候群、頸椎ねんざ後遺症などの慢性的な痛みを主症とする疾患   | ●治療を受ける際には、6カ月ごとに医師の同意が必要●医師の同意がない場合や、病院・診療所などで同じ対象疾患の治療(薬の服用や湿布の貼付も含む)を受けているときは健康保険が使えません   |
| マッサージ   | 次のような症例などで、医師の同意がある<br>筋麻痺(筋肉が麻痺して自由に動けない)、関節拘縮(関節が硬くて動きが悪い)などのうち、医療上マッサージを必要とする症例  | ●治療を受ける際には、6カ月ごとに医師の同意が必要●医師の同意がない場合や、単に疲労回復や慰安を目的としたもの、疾病予防のためのマッサージなどは健康保険が使えません           |

## 治療内容などの照会にご協力ください

国保加入者で、健康保険を使って整骨院・接骨院、はり・きゅう、マッサージに長期間かかっているかたなどに対し、文書や電話、訪問などで治療内容について伺うことがあります。ご理解・ご協力をお願いします。

健診期間は6～10月です(子宮頸がん・乳がん検診は11月末まで)

# 健康診査を受けよう

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

## 問い合わせ先

- 各種がん検診など／保健福祉センター内健康課 ☎55-6800
- 特定健康診査・特定保健指導・生活習慣病予防健診／市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150
- 後期高齢者医療健康診査／市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153

5月に送付する個人通知内の「健康診査受診券」で、受けることのできる健(検)診種類を確認してください。詳細は、個人通知に同封の案内チラシかホームページをご覧ください。



## 健康診査の流れ

- 1 5月に受診券が届く
- 2 6月から実施医療機関で各種健(検)診を受診
- 3 後日、受診した医療機関で健診結果の説明を受ける

## 各種がん検診など ※肝炎ウイルス検診は、あさひ健康マイスター事業対象外

がんは早期発見・早期治療により、治る可能性が非常に高く、治療も軽く済むことが多くなっています。早期発見のためには、定期的ながん検診が有効です。

胃がん・乳がん検診の予約は、5月25日(水)から実施医療機関で受け付けを開始します。

### 市国民健康保険加入の40～74歳のかた

## 特定健康診査・特定保健指導

メタボリックシンドロームや高血圧・糖尿病などの生活習慣病を早い段階で見つけ、早期に生活改善や治療を始めるための大切な健診です。生活習慣病は新型コロナウイルス感染症の重症化リスクを高めるとも言われています。この機会にぜひご自身の体と向き合ってみてください。

※受診券の封筒に「意識や行動に関するアンケート」を同封しています。ご協力ください。

### 特定健康診査・特定保健指導の流れ

上記  
「健康診査の流れ」

①～③

- 4 健診結果により、特に生活習慣改善による効果が期待できるかたに対し、「特定保健指導」を実施。受診した医療機関から案内がありますので、必ず受けてください。

特定保健指導

動機付け支援／健診を受けた医療機関で実施  
積極的支援／健康課または保険医療課で実施

### 職場などで健診を受けるかたへ

市国民健康保険に加入しているかたが職場の健診などを受ける場合は、項目を満たした健診結果(コピー可)を提出すれば、特定健診を受ける必要はありません。

### 市国民健康保険加入の30～39歳のかた

## 生活習慣病予防健診(短期人間ドック)

基本健康診査(身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など)を必須とし、選択検査(胃部X線検査、便潜血反応検査、胸部X線検査、腹部超音波検査)を実施します。

### 後期高齢者医療被保険者のかた

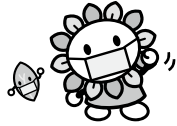
## 後期高齢者医療健康診査

糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するため、血圧測定、血液検査、尿検査などを実施します。



治療中の病気があるかたでも、治療に役立ちますので、ぜひ健診を受診しましょう。判断に迷うときは、主治医にご相談ください。

# 健康だより



スケジュールを  
まとめて管理♪



申し込み・問い合わせ先

保健福祉センター内健康課 ☎55-6800 (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

## 5月の乳幼児健康診査・健康相談・予防接種など

ところ:保健福祉センター

| 事業名          | とき・受付時間               | 対象者                          | 持ち物        |
|--------------|-----------------------|------------------------------|------------|
| 3・4か月児健康診査   | 13日(金) 午後1時～2時30分     | 令和4年1月生(一部)                  | 個人通知に記載のもの |
| 赤ちゃん育児・離乳食相談 | 17日(火) 午前9時15分～10時45分 | 令和3年9・10月生(一部)               |            |
| 1歳6か月児健康診査   | 27日(金) 午後1時～2時30分     | 令和2年9・10月生(一部)               |            |
| 2歳3か月児歯科健診   | 24日(火)                | 令和元年12月・2年1月生(一部)            |            |
| 3歳児健康診査      | 20日(金) 午後0時30分～2時     | 平成31年1・2月生(一部)               |            |
| BCG集団接種      | 10日(火) 午後1時～2時30分     | 接種日に1歳未満で未接種の子(なるべく8カ月までに接種) | 母子健康手帳、予診票 |

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、実施しています。詳細は個人通知をご覧ください
- 前回受けなかったかたは、事前に電話で連絡をしてください(BCG集団接種を除く)

## 育児相談など

| 事業名              | 対象者  | 利用方法など  |
|------------------|--|---|
| 誕生報告書<br>(新生児訪問) | 出産したかた                                       | 出生後なるべく早く、誕生報告書(兼低体重児届出書)を郵送または直接。新生児訪問を希望のかたは、新生児訪問希望届出欄も記入(電話での届け出も可)   |
| 育児相談             | —  | 保健師などが、随時相談を受けます。申し込み不要   |
| 産後ケア<br>(通所・宿泊)  | 産後の心身や子育てに不安があり、家族などから十分に支援が受けられない産後4カ月未満の母子 | 指定助産所に通所または宿泊し、お母さんの心身のケアや赤ちゃんのケア方法の指導を受けることができます(事前審査で、市が必要と認めた場合に限る)。自己負担額(食費・日用品代は別途必要) ●通所/1回2,000円 ●宿泊/1泊5,000円。詳細は、お問い合わせください |

## 子どもの予防接種(個別)

【実施医療機関で予約の上、接種】

| 種類            | 対象者                        | 注意事項              |
|---------------|----------------------------|-------------------|
| 麻しん・風しん(MR)混合 | 1期 1～2歳未満                  | なるべく1歳～1歳3カ月に1回接種 |
|               | 2期 平成28年4月2日～29年4月1日生(年長児) | 令和5年3月末までに1回接種    |

## 妊産婦栄養教室「だし活のすすめ」(予約制)

と き 6月3日(金)午前10時から(1時間程度)  
 ところ 保健福祉センター  
 内 容 管理栄養士による講話・実演、だしの試飲など  
 対象者 妊娠・子育て中のかた  
 定 員 先着15人 費用 無料  
 申し込み方法 5月9日(月)から  
 右記二次元コードからか電話で



## 風しん予防接種費用助成

先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんなど予防接種費用の助成を行います。

|        |  |
|--------|--|
| 対象者    | 市内に住民登録があり、妊娠を希望する女性(経産婦、妊婦を除く)で、次の全てに該当するかた<br>●風しんワクチンの接種歴がない ●風しんの既往歴がない ●令和4年度に風しん抗体検査を受け、風しんに対する免疫が不十分(HI法で抗体価が16倍以下、EIA法で抗体価が8.0未満など)  |
| 対象ワクチン | 風しんワクチン、または麻しん風しん混合(MR)ワクチン  |
| 助成額    | 5,000円(5,000円未満の場合は実費分)  |
| 手続き方法  | <b>接種券方式</b> ①健康課へ結果票(検査日、検査方法が確認できるもの)を持参し、接種券を受け取る(発行まで1週間程度)②尾張旭・瀬戸市の実施医療機関に予約の上、接種券を持参し接種③接種費用から5,000円を差し引いた金額を支払う<br><b>助成金交付方式</b> ①任意の医療機関に結果票を提示し、接種②●結果票●被接種者氏名・予防接種内容が確認できる領収書●申請者名義の口座番号が分かるものを持参し健康課へ申請③後日、助成金を指定口座に振り込み |
| 注意事項   | ●接種後2カ月間は避妊が必要 ●県助成事業以外で抗体検査を受けたかたは、接種券方式のみ  |

※上記対象者とその同居家族を対象に、県が抗体検査の助成事業を行っています。詳細は瀬戸保健所環境・食品安全課(☎82-2197)へお問い合わせください。

**5月のごみ収集日** 生ごみの水キリ・食材の使いキリ・食事の食べキリをして、ごみを減らしましょう!

| 収集地区  | 燃えるごみ(毎週) | 燃えないごみ  | 空きかん<br>空きびん | プラスチック<br>製容器包装<br>(毎週) | 古紙<br>古着類 | 発火性<br>危険物 |      |
|---|-----------|---------|--------------|-------------------------|-----------|------------|------|
| 長坂町、緑町、吉岡町  | 月・木       | 18日水    | 10・24日火      | 金                       | 3・17日火    | 17日火       |      |
| 大塚町、庄南町、西山町、東山町   |           |         | 11・25日水      | 火                       | 6・20日金    | 13日金       |      |
| 平子町(長池上・東)  |           | 11日水    | 6・20日金       | 水                       | 5・19日木    | 20日金       |      |
| 新居町、城山町、東大道町(瀬戸街道以北)、向町   |           |         |              |                         | 13・27日金   | 3日火        |      |
| 旭ヶ丘町  |           |         |              |                         | 10・24日火   | 10日火       |      |
| 旭台、大久手町(城山街道以北)、柏井町、根の鼻町、東大久手町(4丁目)                                     |           | 月・木     | 25日水         | 3・17日火                  | 金         | 10・24日火    | 24日火 |
| 大久手町(城山街道以南)、北原山町、北山町(瀬戸街道以北)、三郷町(瀬戸街道以北)、東栄町、東大久手町(1~3丁目)、南原山町(瀬戸街道以北) |           | 12・26日木 |              | 13・27日金                 | 火         | 4・18日水     | 6日金  |
| 上の山町、北本地ヶ原町、晴丘町、東本地ヶ原町、南栄町、南新町、南本地ヶ原町                                   |           |         | 4日水          | 9・23日月                  | 水         | 2・16日月     | 5日木  |
| 稲葉町、北山町(瀬戸街道以南)、下井町、西大道町、西の野町、東大道町(瀬戸街道以南)、南原山町(瀬戸街道以南)                 |           | 11・25日水 |              |                         |           | 18日水       |      |
| 井田町、狩宿町、狩宿新町、三郷町(瀬戸街道以南)、瀬戸川町、東三郷町                                      |           | 12・26日木 |              |                         |           | 11日水       |      |
| 旭前町(1・2・5丁目、新田洞)、城前町、平子町(北・西・中通)  | 火・金       | 11日水    | 4・18日水       | 月                       | 5・19日木    | 12日木       |      |
| 旭前町の一部(3・4丁目を除く白鳳連合自治会区域)、桜ヶ丘町、平子ヶ丘町                                    |           |         |              |                         | 9・23日月    | 19日木       |      |
| 旭前町(3・4丁目)  |           |         |              |                         | 2・16日月    | 26日木       |      |
| 印場元町(1・2丁目・北山)、霞ヶ丘町、白鳳町   |           | 18日水    | 5・19日木       | 9・23日月                  | 4日水       |            |      |
| 印場元町(3~5丁目)、東名西町(1丁目)   |           |         |              | 2・16日月                  | 25日水      |            |      |
| 渋川町、庄中町、東名西町(2丁目)、東印場町  |           |         |              |                         |           |            |      |

**休日急病診療(内科・小児科)**



瀬戸旭休日急病診療所 ☎0561-82-9911

瀬戸旭休日急病診療所(瀬戸市西長根町7番地。瀬戸旭医師会館敷地内)では、救急で症状が比較的重いかたの応急的な診療を行います。詳細はホームページ(上記二次元コード)をご覧ください。

**とき** 日曜日、祝・休日、年末年始の午前9時~正午、午後2時~5時  
(受付時間は午前8時45分~11時30分、午後1時45分~4時30分)

**その他** ●受診の際は保険証(各種医療費受給者証を含む)を持参してください●診療時間外の急病などの場合、まずはかかりつけの医師にご相談ください。かかりつけの医師が不在のときは、救急医療情報センターにお問い合わせください●院内感染症拡大防止のため、可能なかたは事前に問診票(ホームページからダウンロード可)を記入してお持ちください●感染症を疑う症状があるかたは、なるべく付き添いのかたと来院し、付き添いのかたが受け付けや会計などを行うようご協力をお願いします

診療時間外  
問い合わせ先 ▶ 救急医療情報センター ☎0561-82-1133

**5月の日曜窓口**

8・22日(午前8時30分~正午)

**業務内容** 証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本など)の交付、印鑑登録申請、戸籍届の受け付け、マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新  
※手続きの内容により、後日改めてお越しいただく場合があります

**コンビニ交付** 住民票の写し(本人および同一世帯のかたのもの。住民票コードの記載不可)、印鑑登録証明書(事前に印鑑登録が必要)はマイナンバーカードを使ってコンビニで取得できます(午前6時30分~午後11時)。窓口で取得するよりも50円安く取得できます。操作方法の説明動画(右記二次元コード)もぜひご覧ください



4月1日現在の人口と世帯数

**人口** 83,904人(前月比41人減)  
男40,996人/女42,908人

**世帯数** 36,493世帯(同89世帯増)

新型コロナワクチン接種に関する問い合わせ先

尾張旭市新型コロナコールセンター ☎55-0911

日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時(5月1日~15日は平日のみ開設)



この広報誌は、植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

個人情報について

広報おわりあさひの編集にあたり収集した個人情報はその他の目的で無断利用することはありません。